

第3回 武庫川河川整備地域懇談会 議事骨子

会議概要

- ・開催日時：平成24年1月31日（火） 13:30～16:00
- ・開催場所：西宮市立勤労会館 4階 第8会議室
- ・委員出席8名，一般傍聴者22名，報道2社（神戸新聞社、毎日新聞社）

議事要旨

- 1 開会
- 2 開会あいさつ
- 3 議事

(1) 第2回懇談会の委員意見への回答

委員：平成9年に河川法が改正され、平成10年に伐採・植樹基準が定められたとのことだが、平成9年の新河川法施行以前に、県自らが武庫川堤防の住宅側に盛土をして桜を植樹している。これは河川法違反とならないのか。

事務局：武庫川の桜の植樹は「桜づつみモデル事業」として国から出された基準に基づいて実施していることから、河川法違反ではないと認識している。

委員：河川で一番危険なことは、洪水時に流木が橋脚に引っかかり流れを阻害することである。橋脚の本数を少なくしたり、橋梁をアーチ式や懸垂式にして橋脚を無くすことを考えるべきではないか。

事務局：河道内に新しく橋梁を設ける場合は、橋脚間の最小距離が基準で定められている。

委員：前回懇談会で、河川幅が狭い阪神電鉄橋梁～旧国道間について、できるだけ早い時期に堤防を拡幅してはどうかと意見を出したが、本日の委員意見の資料に記載されていない。

事務局：前回の懇談会の中で回答したので資料1に記載していないが、密集市街地を流れる下流部築堤区間では、社会的・経済的に大きな影響がある引堤や嵩上げは行わないことにしており、河道掘削による河積拡大で安全性を確保していく。

(2) 河道整備実施計画（案）に関する説明

「治水安全度の確保を最優先し、自然環境との調和に留意しつつ、河川利用などの多様な要請に応えられるよう計画」することを実施計画案作成の基本的な考え方とし、河道計画、自然環境対策、河川敷利用（親水性）対策について説明した。

(3) 意見交換

委員：私の発言は所属する団体の統一意見であり、団体としては、今回の県の計画には賛成であるが、今は治水対策よりも津波対策を最優先に考えるべきである。津波対策を行わずに、河道を拡幅して津波の通り道を作るような工事を行うことには絶対に反対である。あえて河道の拡幅工事を行うなら、仮処分申請を行い、法廷で判断をもらうということが我が団体の意見だ。

報道記事では、静岡県や愛知県等の自治体が国に高速道路を津波の避難場所にす

るよう要望し、国も対策をとる方針のようで、要望自治体に尼崎市も入っている。事務局との面談の場で、阪神高速神戸線を活用した津波対策を提案したが、国に伝わっていない。阪神高速神戸線でも津波で押し倒されるであろうが、津波対策として、阪神高速神戸線の高架に梯子を架け、橋脚を鉄板で補強すれば、倒れるまでの間に逃げ切って助かることができるのではないかと。

事務局は武庫川の治水対策の担当部署なので、地震対策を行うのは立場上無理であろうが、津波対策はきちんとして欲しい。

津波による浸水で数万人が死亡するというのに、事務局の考えか、私の考えかと言っている場合ではない。ゲートボールなどの河川敷利用の議論は後回しにして、委員の方々は地震対策に議論を切り替えるべきだ。

事務局：前回の懇談会でも説明したが、河床掘削によって津波が助長されることは無いと考えている。また、津波対策については確かに重要であるが、昨今のゲリラ豪雨により、佐用や豊岡であったような洪水被害が武庫川でも起こりかねないので治水対策は喫緊の課題と考えている。

委員：今回の案は、治水機能を維持し、地域の利用にも十分対応した案だと思う。その上で自然環境と親水性を分けて考えられていることは評価できる。資料2-1で「生物多様性の向上に配慮するため、水際部の護岸構造を変更することがある」と明記している点も評価したい。ただし、前回の懇談会での意見に対しては横断面図に反映しきれていないとのことから、さらなる検討を進め、図面に反映して頂きたい。武庫川の河口汽水域は、そこにしか住めない生き物が住む代替不可能な場所であり、子供たちはその生き物を見て興味を持ち、武庫川はこんな生き物がいるのだなと思える武庫川づくりを進めて頂きたい。

委員：前回までの懇談会の議論を地域に持ち帰って意見を聞いたところ、自然環境や河川敷利用も大事だが、何よりも人命を最優先すべきとの意見であった。また、津波対策を懸念する声が大きかった。

委員：津波対策については、意見として留めておくことは重要であるが、国が基準を出さない限り、対策をこの場で議論することは無理ではないか。

武庫川は、西宮市民・尼崎市民にとって、公園としての価値を持つものであり、有効に利用されている。このことも将来の課題として残っていることを明記しておくべきである。

委員長：今回事務局より提案された武庫川の実施計画については、特に意見は無かったと思うので、懇談会については今回の第3回で終了したい。これまでの議論については報告書として起草し、それを各委員に見て頂いた上で事務局に提出し懇談会の報告としたい。

委員：報告書のとりまとめにあたっては、堤防の引堤の問題や津波対策など、十分に回答が得られなかった点についても、意見としてあったことは明記するよう配慮頂きたい。

(一般傍聴意見)

傍聴者：東日本大震災のような何十年、あるいは何百年に一度の災害に対する対策も大事であり否定はしないが、限られた予算、時間を考えると、日々の生活を守るため

の武庫川の対策は、生物多様性ということも含めて非常に大切だと思う。今回の計画は、県の考え方がかなり具体的に示されており評価したい。河川敷利用や市民の川との関わりについては、流域市が実態を把握していると思うので、こうした市民生活に関係する問題については、市が積極的に県と協働して事業を進めて欲しい。

傍聴者：減災対策のため、武庫川際は住宅を規制してほしい。西宮市が規制できないなら、県の条例で規制してほしい。武庫川が越流した時に備え、甲子園筋の下を地下水地にできないか。武庫川の松の大木を伐採せずに公園や学校に移植すれば教育材料や文化財になる。河道掘削で生じる砂利はリサイクルしてほしい。国道2号の神崎川や淀川のように、武庫川も橋梁部に遮水ゲートを設置して堤防を嵩上げできないか。地下水に影響が少ない耐震拡底杭で堤防本体を補強できないか。

傍聴者：洪水対策は、今できること・早くできることから順次進めていってほしい。災害時は逃げるのが大事であり、全てを行政に頼ることはできないので、自分たちでできることはやっていかねばならない。地域を代表する委員が懇談会での意見を地域に持ち帰り、再び地域の意見を懇談会に持ってくるというように、参画が現実的にできている。流域市ももう少し地域の人達の関心が高まり、参画と協働を実現できるように努力してほしい。我々もできる範囲で働き掛けていく。全体の計画については、流域委員会での答申を踏まえて、よく検討されているように思う。

傍聴者：潮止堰の撤去など最下流部の環境を改善しても、途中の魚道が機能していないこともあるので、生物多様性を目指すには河川全体を見ることが重要である。流下断面を確保した上で、護岸形状や水際へのすりつけ形状の工夫など、河川環境について工夫できる点は様々にあると思う。今後20年間で武庫川がどのような形で整備されるのか、整備計画以外の場所はどのように改善できるのか、ソフト的な対応と行政の関係はどうなるのか、まだ不明瞭である。流域委員会で出た様々な提案について、行政等と連携しながらいい川づくりをしてほしい。

傍聴者：懇談会の報告書は、市民が意見を述べられるよう公開してほしい。兵庫県の主導により、水辺の造園計画（公園計画）を検討してほしい。

4 その他（連絡事項）

- ・第3回懇談会議事録の確認方法
- ・懇談会報告書（仮称）及び県への提出方法は、委員長と事務局で案を作成し各委員に確認
- ・自然環境対策は、継続して検討
- ・アンケートや懇談会の傍聴者意見は、整理してホームページに掲載
- ・実施計画案は地元説明会、県市広報誌、河川敷看板等で広く広報
- ・早期に治水安全度を高めるため、今秋から下流より低水路拡幅工事に着手予定

5 閉会

以上